

## 「幼保小の連携」と「言語（国語）に関する幼保のカリキュラム」

### 1. 国が進める幼保小の連携について

幼稚園—幼稚園教育要領

保育所—保育所保育指針 犬山市子ども未来園（保育所型認定こども園）

認定こども園—幼保連携型認定こども園教育・保育要領

➡平成28年度に同時改定

#### 【主な内容】

- ・全ての子どもの質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行う
- ・幼・保・小の接続の強化（アプローチカリキュラム）
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10項目）
 

①健康な心と体	②自立心
③協同性	④道徳性・規範意識の芽生え
⑤社会生活とのかかわり	⑥思考力の芽生え
⑦自然との関わり・生命尊重	⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚※
⑨言葉による伝え合い※	⑩豊かな感性と表現

#### ※言語（国語）に関する事項

##### ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

##### ⑨言葉による伝え合い

保育士等（先生）や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

### 2. 犬山市の幼保小の連携（犬山市未来センター事業）

○幼児教育・保育と学校教育との連携

- ・幼保小合同研修会（年1回）
- ・就学時の充実に向けた事業
  - ①1年生の情報交換会 ②幼保小担任連絡会 ③就学児の情報交換会
- ・子ども未来園一日体験研修
- ・保育要録研修
- ・私立幼稚園・私立保育園との連携
  - ①研究会・研修の情報提供 ②就園状況の把握
  - ③子ども未来センター機関紙の発行

3. 指針、要領に記載の領域「言葉」（言葉の獲得）

5 領域・・・幼児教育・保育において、育みたい資質・能力

**言葉**  
 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

**ねらい**

- ①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

4. 犬山市カリキュラム（幼保共通カリキュラム） H14 年策定 H26 年第 2 回改訂

【保育目標】

日常生活に必要な言葉を豊かに正しく身につけます。

➡年齢により 8 区分

**おおむね 6 歳の姿**

- ・自分の考えを言葉で表現したり、友達の意見に耳を傾けたりする。
- ・ごっこ遊びを通して文字や記号で伝えて喜ぶ。
- ・様々なことに意欲的に関わり、数・量・文字等への関心を深める。



年齢ごとに 4 期に分けた目標を設定

第 4 期（1 月～3 月）における目標	
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思ったことや、感じたことを言葉で表し、保育者や友達と言葉のやり取りをする。</li> <li>・絵本や紙芝居などの簡単な内容がわかり、楽しんで聞く。</li> </ul>
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達の話に興味を持ち、聞いたり話したりする。</li> <li>・自分の思いや考えを言葉で相手に伝える。</li> <li>・簡単な標識や記号、文字などに興味関心を持つ。</li> </ul>
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思ったことをわかるように話し、相手の気持ちも理解して受け入れる。</li> <li>・身近にある文字や記号などに関心を持ち、生活や遊びに取り入れる。</li> </ul>

➡月案・週案で具体的なカリキュラムを作成